【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第58期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	三協フロンテア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　長妻　貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二５番地
【電話番号】	０４（７１３３）６６６６（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長　　鎌倉　淳
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二５番地
【電話番号】	０４（７１３３）６６６６（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長　　鎌倉　淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 中間連結会計期間	第58期 中間連結会計期間	第57期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	25,002	28,161	54,275
経常利益	（百万円）	3,252	4,240	8,298
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	2,001	2,509	5,563
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,932	2,584	5,611
純資産額	（百万円）	49,730	53,880	52,520
総資産額	（百万円）	65,940	71,459	70,058
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	90.06	112.89	250.33
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	75.4	75.4	75.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,440	1,998	5,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,891	△1,434	△4,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	323	△1,216	△573
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	4,115	4,602	5,223

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、非連結子会社としていたSANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN.BHD.については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

事業等のリスクの基本的な考え方は、2026年６月提出の有価証券報告書に記載のとおりであり、当中間連結会計期間において新たに認識された主な事項は以下のとおりです。

(10) 業績の季節性

当社グループの主力事業であるユニットハウス事業は、国内建設市場の動向に左右されます。一般に建設市場における需要は、年度ごとの予算編成と執行の影響を受けるため、年度初めは執行が少なく、年度後半にかけて工事量が増加していく傾向があります。このため、当社グループの連結業績は下半期、特に第４四半期に偏重する傾向にありますが、需要拡大に向けた取り組みや供給網の強化を進める等、業績の平準化に向けた対応を行っております。

(11) 特別需要による業績の変動

当社グループの主力事業であるユニットハウス事業は、大型の行事・催事案件の受注、復興需要等により、売上高及び業績が大きく変動する可能性があります。またこれらは短期的であるものが多く、翌期以降において、売上高の減少及び前年同期比較における業績の変動を招くリスクがあります。

(12) 異常気象による設備の被害

気候変動により甚大化・増加傾向にある台風、豪雪等の異常気象により、当社グループの生産工場及び物流センター等の主要な設備が被害を受けた場合、被災した拠点の復旧まで生産もしくは出荷が長期間にわたり停止する可能性があります。特に、主要な生産基盤を置いている地域で一度に広範囲な被害が発生した場合には、製品供給能力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 物流について

当社グループの主力製品であるユニットハウスは、自社工場から全国の物流センター及び顧客の設置現場へトラック等を用いて運搬されます。地震、台風、豪雨等の自然災害や大規模な事故により、主要幹線道路や港湾施設が寸断された場合、製品の供給体制に重大な影響が及ぶ可能性があります。特に、物流インフラの復旧が長期化した場合には、納期遅延による違約金の発生や受注の失注、あるいは代替輸送ルート確保に伴う物流コストの急増を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報・セキュリティについて

当社グループでは情報管理に関する内部規定の整備や適切なセキュリティ対策を実施しておりますが、予期せぬサイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウイルス感染等による情報の消失・データ改ざん・漏洩等の発生可能性が考えられます。万一、これら情報セキュリティ事故が発生した場合、情報システムの停止や混乱による業務遂行への支障、顧客情報の流出に伴う社会的信用の低下、及び損害賠償金や対策費用の支払い等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) コンプライアンスについて

当社グループでは、法令遵守を重視した事業活動を行うべく、適切な社内規程整備を行うとともに、従業員に対するコンプライアンス教育の実施、内部通報制度等を整え、グループ全体のコンプライアンスの維持及び向上に取り組んでおります。しかしながら、万一、法令違反や社会規範に反した行動等が発生し、これに基づく行政処分や社会的信用の失墜を招いた場合には、お客様をはじめとしたステークホルダーからの信頼を損なうことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材の確保について

当社グループは、企画・製造・配送・施工までを自社で行う一貫したバリューチェーンを支える多様な職種及び国籍の人材の確保・育成が不可欠であると認識しており、様々な施策を講じております。しかしながら、労働人口の減少や採用競争の激化等により、必要な人材の確保や育成が計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢の緊迫化により生じた極度の不安定状態はおさまりつつあるものの安定化には至らず、またウクライナ情勢も終息の兆しは見えないなど、地政学的な要因による緊張状態が続く一方で、AI関連への旺盛な投資などにより、米国を中心に底堅い成長を維持しています。日本においても、賃上げの定着や好調な企業投資、AI関連の需要等に支えられ、経済は緩やかな成長傾向を維持しています。建設業界においては、公共投資・民間投資ともに前年を上回り増加基調が続いております。しかしながら、資材・エネルギー価格の高止まりや、人手不足に伴う労務人件費の高騰などの建築コストの上昇と、人材不足による工期の遅延が業界全体の大きな課題となっており、今後の改善が求められております。

このような情勢のなか当社グループは、急速に拡大するデータセンター需要に対応するためモジュール型データセンターの提供を開始するなど、新たな需要に対応する新規製品の開発に取り組んでおります。供給部門においても、供給能力アップに向けて拠点の拡充を進めるとともに、新しい生産品目に対応した生産設備を導入するなど、工業化率の向上と体制の強化に努めております。また、営業部門と供給部門の連携強化により、原材料価格の変動に対応した販売価格の設定や、機会損失を発生させない工程管理を徹底するなど利益確保に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は28,161百万円（前年同期比12.6%増）となりました。利益面におきましては、営業利益4,166百万円（前年同期比36.1%増）、経常利益4,240百万円（前年同期比30.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益2,509百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

引き続き、生産物流拠点の拡大や設備投資などの供給体制の強化に加えて、原価低減及び工期遵守の活動を推進し、需要への対応と利益向上に努めてまいります。

また、当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,401百万円増加し、71,459百万円となりました。変動の大きかった主なものは、営業未収入金の増加1,533百万円、建設仮勘定の増加1,221百万円、レンタル資産の増加879百万円、土地の増加320百万円、原材料及び貯蔵品の増加303百万円、投資その他の資産の減少876百万円、売掛金の減少681百万円、現金及び預金の減少607百万円、契約資産の減少353百万円、建物及び構築物の減少334百万円などであります。

当中間連結会計期間末における負債の合計額は、前連結会計年度末に比べ40百万円増加し、17,579百万円となりました。変動の大きかった主なものは、契約負債の増加445百万円、未払法人税等の増加353百万円、仕入債務の減少793百万円などであります。

当中間連結会計期間末における純資産の合計額は、前連結会計年度末に比べ1,360百万円増加し、53,880百万円となりました。自己資本比率は75.4%となっており、健全な財務状況を保っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ621百万円減少し、4,602百万円となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前中間純利益、減価償却費であります。主な減少要因は、仕入債務の減少、棚卸資産の増加、法人税等の支払、売上債権の増加であります。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は1,998百万円（前年同期は1,440百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前中間純利益4,189百万円、減価償却費3,137百万円であり、主な減少要因は、棚卸資産の増加3,641百万円、仕入債務の減少814百万円及び法人税等の支払1,278百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は1,434百万円（前年同期は1,891百万円の使用）となりました。

主な要因は、展示場等のリニューアルやトランク店舗の新設、新工場建設に伴う有形固定資産の取得等による支出1,238百万円、新統合基幹システム導入における無形固定資産の取得による支出263百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は1,216百万円（前年同期は323百万円の獲得）となりました。

主な要因は、短期借入金の返済による支出200百万円及び配当金の支払い999百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は184百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間において著しい変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入により資金調達することとしております。当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、3,551百万円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は4,602百万円となっております。

なお、当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備資金を調達していく考えであります。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,356,800	23,356,800	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	23,356,800	23,356,800	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	23,356	―	1,545	―	2,698

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
㈲和幸興産	千葉県柏市北柏１丁目１	11,233	50.54
長妻　貴嗣	千葉県柏市	3,319	14.94
長妻　和男	千葉県柏市	648	2.92
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目8-12	363	1.63
三協フロンテア従業員持株会	千葉県柏市新十余二５	325	1.46
野村信託銀行㈱（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目2-2	301	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,SUITE １,BOSTON,MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－1 品川インターシティＡ棟）	295	1.33
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱ （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行㈱）	東京都千代田区丸の内１丁目4-5 （東京都港区赤坂１丁目8-1 赤坂インターシティＡＩＲ）	200	0.90
長妻　幸枝	千葉県柏市	190	0.86
SUS㈱	静岡県静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ６Ｆ	180	0.81
計	－	17,057	76.75

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,131,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,186,800	221,868	―
単元未満株式	普通株式 38,300	―	―
発行済株式総数	23,356,800	―	―
総株主の議決権	―	221,868	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三協フロンテア株式会社	千葉県柏市新十余二５	1,131,700	―	1,131,700	4.85
計	―	1,131,700	―	1,131,700	4.85

（注）当中間会計期間末日現在の自己株式の数は、1,131,747株であります。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,544	4,937
受取手形	290	21
電子記録債権	2,474	2,256
営業未収入金	4,995	6,529
売掛金	2,522	1,841
契約資産	605	251
商品及び製品	1,474	1,645
仕掛品	932	1,020
原材料及び貯蔵品	1,607	1,911
その他	567	666
貸倒引当金	△34	△39
流動資産合計	20,980	21,042
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産（純額）	17,719	18,599
建物及び構築物（純額）	10,485	10,151
土地	10,649	10,969
建設仮勘定	1,496	2,718
その他（純額）	1,145	1,104
有形固定資産合計	41,497	43,543
無形固定資産	2,106	2,277
投資その他の資産	※1 5,474	※1 4,597
固定資産合計	49,078	50,417
資産合計	70,058	71,459
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	4
電子記録債務	2,138	1,787
買掛金	1,660	1,540
短期借入金	3,500	3,300
１年内返済予定の長期借入金	200	200
未払費用	2,610	2,357
未払法人税等	1,366	1,719
契約負債	2,810	3,255
賞与引当金	669	705
その他	515	640
流動負債合計	15,474	15,511
固定負債		
環境対策引当金	6	―
退職給付に係る負債	1,177	1,189
資産除去債務	849	850
その他	30	28
固定負債合計	2,063	2,068
負債合計	17,538	17,579

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545	1,545
資本剰余金	2,776	2,776
利益剰余金	48,051	49,275
自己株式	△316	△316
株主資本合計	52,056	53,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	74
為替換算調整勘定	268	387
退職給付に係る調整累計額	146	137
その他の包括利益累計額合計	463	599
純資産合計	52,520	53,880
負債純資産合計	70,058	71,459

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	25,002	28,161
売上原価	14,981	16,428
売上総利益	10,020	11,732
販売費及び一般管理費	※1 6,959	※1 7,565
営業利益	3,060	4,166
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	11
貸倒引当金戻入額	139	―
スクラップ売却収入	26	49
受取補償金	―	35
その他	48	36
営業外収益合計	221	132
営業外費用		
支払利息	14	24
為替差損	―	27
支払手数料	4	1
その他	10	5
営業外費用合計	29	59
経常利益	3,252	4,240
特別損失		
固定資産売除却損	83	51
特別損失合計	83	51
税金等調整前中間純利益	3,169	4,189
法人税、住民税及び事業税	950	1,628
法人税等調整額	217	51
法人税等合計	1,168	1,680
中間純利益	2,001	2,509
親会社株主に帰属する中間純利益	2,001	2,509

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,001	2,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	26
為替換算調整勘定	△60	58
退職給付に係る調整額	△15	△9
その他の包括利益合計	△68	75
中間包括利益	1,932	2,584
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,932	2,584

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,169	4,189
減価償却費	3,044	3,137
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△146	4
賞与引当金の増減額（△は減少）	8	36
環境対策引当金の増減額（△は減少）	―	△6
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△7	△2
受取利息及び受取配当金	△6	△11
支払利息	14	24
固定資産売除却損	83	51
売上債権の増減額（△は増加）	363	△430
契約資産の増減額（△は増加）	△124	353
棚卸資産の増減額（△は増加）	※2 △2,395	※2 △3,641
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,179	△814
契約負債の増減額（△は減少）	83	445
その他	△410	△72
小計	2,496	3,262
利息及び配当金の受取額	7	39
利息の支払額	△14	△24
法人税等の支払額	△1,049	△1,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,440	1,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	―	15
有形固定資産の取得による支出	△1,044	△1,238
無形固定資産の取得による支出	△683	△263
その他	△163	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,891	△1,434
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,500	△200
長期借入金の返済による支出	△157	―
配当金の支払額	△999	△999
その他	△18	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	323	△1,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△147	△645
現金及び現金同等物の期首残高	4,262	5,223
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	24
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,115	※1 4,602

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

従来、非連結子会社としていたSANKYO FRONTIER MALAYSIA SDN.BHD.については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	54百万円	54百万円

２．電子記録債権割引高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
電子記録債権割引高	350百万円	－百万円

３．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行５行と当座貸越契約及び取引先金融機関（銀行６行）とリボルビング・クレジット・ファシリティ（貸出コミットメント）契約を締結しております。

これらの契約に基づく中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,700百万円	8,700百万円
借入実行残高	3,500	3,300
差引額	5,200	5,400

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給与	2,058百万円	2,288百万円
賞与引当金繰入額	538	583
退職給付費用	74	73

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	4,417百万円	4,937百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△301	△334
現金及び現金同等物	4,115	4,602

※２．前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増加額には、棚卸資産からレンタル資産（固定資産）への振替金額2,517百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増加額には、棚卸資産からレンタル資産（固定資産）への振替金額3,346百万円が含まれております。

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日取締役会	普通株式	1,000	45.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	889	40.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日取締役会	普通株式	1,000	45.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日取締役会	普通株式	1,111	50.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループはユニットハウス事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	売上高（百万円）	構成比（%）
ユニットハウス（モバイルスペース）事業		
レンタル料収入	11,580	46.3
製品売上高	6,214	24.9
工事売上高	5,928	23.7
賃貸収入（トランクルーム・レンタルスペース）	1,087	4.3
小計	24,810	99.2
その他の事業		
その他	191	0.8
合計	25,002	100.0

（注）顧客との契約から生じる収益のみであり、その他の収益はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	売上高（百万円）	構成比（%）
ユニットハウス（モバイルスペース）事業		
レンタル料収入	13,304	47.2
製品売上高	6,056	21.5
工事売上高	7,554	26.8
賃貸収入（トランクルーム・レンタルスペース）	1,126	4.0
小計	28,042	99.6
その他の事業		
その他	118	0.4
合計	28,161	100.0

（注）顧客との契約から生じる収益のみであり、その他の収益はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	90円06銭	112円89銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,001	2,509
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,001	2,509
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,225	22,225

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（公募及び第三者割当による自己株式の処分）

当社は、2026年11月10日付の取締役会決議により、公募及び第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

１．公募による自己株式の処分（一般募集）

（1）処分する株式の種類及び数
当社普通株式　500,000株
（2）処分価格
未定。2026年11月18日から2026年11月25日までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定いたします。
（3）払込金額及びその総額
未定。処分価格等決定日に決定いたします。
（4）払込期日
2026年11月25日から2026年12月１日までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の４営業日後の日といたします。

なお、一般募集に伴い、その需要状況を勘案した上で、引受人である野村證券株式会社が当社株主から借り入れる当社普通株式75,000株を上限とするオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合があります。

２．第三者割当による自己株式の処分

（1）処分する株式の種類及び数
当社普通株式　75,000株（上限）
（2）払込金額及びその総額
未定。１株当たりの払込金額は、一般募集における払込金額と同一といたします。
（3）割当予定先
野村證券株式会社
（4）払込期日
2026年12月23日

本第三者割当は、一般募集に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連して行うものであります。割当予定先による申込みが行われない株式については失権となるため、実際の処分株式数が減少し、又は処分そのものが行われない場合があります。

（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）

当社は、2026年11月10日付の取締役会決議により、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」という。）に基づき、当社従業員持株会を割当予定先として、自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

（1）処分する株式の種類及び数
当社普通株式　218,210株（本制度の適用対象となり得る最大人数で算出した数であります。）
（2）処分価格
１株につき2,299円
（3）処分総額
対象従業員の数に応じて確定します。
（4）割当予定先
当社従業員持株会
（5）払込期日
2027年２月５日

２【その他】

（1）期末配当

2026年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額　　1,000百万円

（ロ）１株当たりの金額　　45円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　　2026年６月24日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2026年11月５日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額　　1,111百万円

（ロ）１株当たりの金額　　50円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　　2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

三協フロンテア株式会社

取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原　直
指定社員 業務執行社員	公認会計士	林　直幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンテア株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。